



つばさだより No.235

2014年6月



つばさ薬局 多賀城店	☎022(366)8001	吉川店	☎0229(22)7010
長町店	☎022(308)5711	泉店	☎022(772)1571
船岡店	☎0224(58)1065	若林店	☎022(289)8777
中新田店	☎0229(64)1888	松陽台店	☎022(361)9444
松島店	☎022(353)2990	こごた店	☎0229(31)2550
玉川店	☎022(365)2838		

今年も梅雨の季節がやってきましたが皆さんいかがお過ごしでしょうか。しっかりと体調管理をして夏本番を元気に迎えましょう。身近にあるものによっても健康被害が生じたり、事故が起きることがあります。今回は、厚生労働省から発表された「家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」を紹介します。報告事例から日用品による健康被害の予防について考えてみましょう。

家庭用品等に係る 健康被害病院モニター報告とは何?

これは、モニター病院（皮膚科・小児科）の医師が家庭用品等による健康被害と考えられる事例（皮膚障害や小児の誤飲事故）や公益財団法人中毒情報センターが収集した家庭用品等による吸入事故と考えられる事例について、厚生労働省に報告されたものです。平成24年度家庭用品等による健康被害のべ報告件数は、皮膚障害90件、吸入事故1101件、小児の誤飲事故385件でした。それでは、報告事例を見てみましょう。

● 皮膚障害に関する報告

皮膚障害で最も多く報告された家庭用品は、ピアスやネックレス等の装飾品（金属）でした。皮膚障害の種類は、「アレルギー性接触皮膚炎」「刺激性接触皮膚炎」がほとんどを占めており、パッチテストの結果では、ニッケル、コバルトにアレルギー反応を示した例が多くみられた。

- 【事例1】5年前からピアスをつけると紅く腫れた、ネックレスを付けると頸に紅斑、掻痒感がみられた（装飾品：38歳女性）。
- 【事例2】ゴム手袋を使用したところ、手に水疱、掻痒ができ悪化した。手袋を替えたら仕事を再開できた（ゴム手袋：52歳女性）。
- 【事例3】包装紙に触れる機会が多く、手洗いの際の洗剤で手が荒れた。洗剤を変更し、保湿を行ったところ軽快した（洗剤：51歳女性）。
- 【事例4】スイミングゴーグルを付けたところ、両眼の周りと額に皮疹ができた。ゴーグルを変更したところ軽快した（スポーツ用品：65歳女性）。
- 【事例5】つけまつ毛をつけると、眼が腫れて赤くなったが、つけまつ毛を使用しなくなったら、症状が消失した（つけまつ毛用の接着剤：65歳女性）。

家庭用品を主な原因とする皮膚障害は、原因家庭用品との接触で発生する場合はほとんどなので、家庭用品との接触部位に痒み・湿疹の症状が出た場合は、原因と考えられる家庭用品の使用をできるだけ避けましょう。



● 吸入事故等に関する報告

吸入事故等の報告で最も多く報告された家庭用品の種類は、殺虫剤（医薬品・医薬部外品を含む）でした。製品の形態では、スプレー式の製品が最も多く、次いで液体の製品でした。年齢別では、9歳以下の子供が最も多かった。

- 【事例1】子どもがワンブッシュ式蚊取りをいたずらし、玄関ホールで1本ほぼ全量スプレーしたところ、スプレーした子どものほか、室内にいた3名に皮膚のしびれ感等が出た（殺虫剤：2、4、6、36歳一男性1名、女性3名）。
- 【事例2】くん煙剤を使用したところ警報機が鳴ったため、入室して製剤を吸い込み、咳、頭痛、めまいの症状がでた（殺虫剤：25歳、50歳女性）。
- 【事例3】トイレ掃除の際に、バケツの中で塩素系漂白剤と酸性のトイレ用洗剤を混ぜてしまい、強い臭いがし、のどの痛み、めまい等の症状がでた（漂白剤、洗浄剤：46歳女性）。⇨混合により塩素ガスが発生した。
- 【事例4】子どもが自動噴射型エアゾール式の消臭剤をのぞき込んでいて、薬が噴射し両眼に入り、眼の痛み、角膜のびらん症状が出た（消臭剤：4歳男児）。

【事例5】大量の食器を洗浄するため、桶に漂白剤を1本入れて、同じ部屋で3～4時間眠ったところ、肺線維症などを発症し、13日間入院した（漂白剤、38歳男性）。

【事例6】閉め切った部屋で防水スプレーを使用し、製剤を吸入した（40歳女性）。

【事例7】家族が除草剤をまいたことを知らずに、庭で草取り作業を行い、喉の痛みなどの症状がでた（58歳女性）。

吸入事故の発生状況を見ると、使用方法・製品の特性について正確に把握していれば事故の発生を防ぐことができた事例や、わずかな注意で防ぐことができる事例も多数あったと報告されています。製品の使用前には、注意書きをよく読み、正しい使い方をしましょう。注意書きは使いきるまで、一緒に保管しましょう。また液体については、残り少なくなっても、容器の入れ替えはやめましょう。吸入事故が発生した場合は、症状の有無に関わらず、公益財団法人日本中毒情報センターに問い合わせ、必要に応じて専門医の診療を受けるようにしましょう。

つくば中毒110番 029-852-9999
(一般市民用・相談無料)



● 小児の誤飲事故

小児の誤飲で最も多く報告された製品の種類は、34年間連続タバコでした。次いで医薬品・医薬部外品でした。誤飲した年齢は、生後6～11か月が最も多く、次いで12～17か月で多く、2歳児までで、全体の79%を占めていた。

事故は家族が小児に注意を払っていても発生します。小児のいる家庭では、小児の手の届く範囲にはできるだけ、小児の口に入る大きさのものは置かないようにしましょう。また誤飲して危険なものは、飲料用ボトルに移し替えないようにしましょう。



【事例1】親が男児にかぜ薬を飲ませる際に、抗生物質と間違えて姉の抗てんかん薬を飲ませてしまった（医薬品：5歳11か月男児）。

【事例2】テーブルに置いてあった酒を100ml飲み、吐き気を催した（食品：3歳9か月女児）。

【事例3】 兄妹で口腔内崩壊錠（精神薬）を合計25錠誤飲し、半昏睡の状態となり、入院治療した（3歳8か月男児、2歳4か月女児）。

【事例4】 タバコを食べ、1時間後から数回嘔吐した（タバコ：8か月女児）。

1歳前後の乳幼児がいる家庭は、タバコの取り扱い・保管方法や吸い殻の片つけ管理に注意しましょう。飲料の空き缶や、ペットボトルを灰皿代りにすることは、絶対やめましょう。タバコを誤飲してしまった場合、4～5時間後に吐き気等の症状が出る場合もあるので、経過観察を怠らないようにしましょう。ただし、濡れたタバコやタバコの浸出液を誤飲した場合はすぐに受診しましょう。



【事例5】 手動式の灯油のポンプの先をなめ、1日入院した（灯油：1歳3か月男児）。

灯油は気化したものを吸引することにより肺炎を起こす危険性があります。なめた程度でも重大な事故になります。



【事例6】 哺乳瓶に消毒剤を溶かして置いていたところ、誤って母親が男児に飲ませてしまった（医薬品：5か月男児）。

【事例7】 父親の仕事場で、仕事用に保管していたペットボトル入りのシンナーを少量飲んでしまった（シンナー：2歳3か月男児）。

保護者の過失で誤飲させる事例も散見されています。医薬品・消毒剤等を扱う際は、細心の注意を払いましょう。



参考資料：厚生労働省ホームページ

「平成23年度および平成24年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」

7月の栄養相談予定（各店10:00～12:00開催です）

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| • 2日(水)船岡店 | • 4日(金)若林店 | • 8日(火)松島店 |
| • 10日(木)多賀城店 | • 14日(月)松陽台店 | • 16日(水)玉川店 |
| • 18日(金)泉店 | • 22日(火)中新田店 | • 24日(木)古川店 |
| • 28日(月)こごた店 | • 30日(水)長町店 | |